

広報 しろい

NO. 171

11

48年

編集と発行白石市役所総務課・宮城県白石市字桜小路35Tel(5)2111-989-02昭和35年11月7日第三種郵便物認可 1部2円

七五三



(白石神明社)



本市が、昭和二十九年四月一日に、市制を施行してから本年度二十年目を迎えたわけですが成人になったことを記念する記念式典が、去る十一月一日市民会館において行われました。

その席上で、各方面において市勢の振展に貢献された人の、表彰も行われました。次の方々が、栄えある表彰を受けました。みなさんと共に、心からお祝いを申し上げます。

各種功労者の表彰

十一月一日市制施行二十周年記念式

(敬称略)

【自治功労】 保善久 黒澤登 大野彦一 境野有吉 故山活吉 日下宗一郎 半沢徳三 橋本徳四郎 佐藤徳三 小室欣一郎 菊地忠四郎 鈴木彦一 真柄光喜 遠藤倉吉 佐藤内蔵雄 大浦栄一 佐藤新一郎 村上新一郎 武田新一郎 故津清成 新妻忠雄 龜岡惣吉

【納税功労】 片田勝雄 高橋清一 高橋敏一 高橋康一 山谷源一 高橋源一 仙南信用金庫 白石市農業協同組合

【衛生功労】 越河第五上組納税貯蓄組合

篤行者の横顔

跡部よしさん
昭和二十四年、夫を亡し、二児の母子世帯となり、夫の青果物商を継ぎ、店は老母に託し、自からりやカーによる行商で、生計を支え、幾多の苦境にもめげず、家庭を築きました。

新田洋子さん
大学在学中に、交通事故で両大腿切断し、その後県身体障害更生指導所で、義足着装の歩行訓練を受けながら、大学を卒業し、現在県整肢不忘学園職員として、活躍しております。

【教育文化功労】 小原果樹研究会 大鷹沢たけこ電熱共同育音組合

【産業功労】 白石市公衆衛生組合連合会 白石市医師会 大槻清子 笹木豊二

【社会事業功労】 中橋彰吾 佐藤哲郎 松野金夫 故庄司力偉 松野金夫 佐藤哲郎 中橋彰吾

【公安消防功労】 高橋甚一 一条正八 高橋忠三郎 佐藤綾園 鈴木木章 鈴木木章 佐藤忠三郎

名誉市民第1号

朝倉先生



朝倉病院の院長としてのかたわら、県会議員白石町長として長年勤めました、その後白石商工会議所を設立し、設立と同時に、会頭として、その重責を全うし、地元の経済発展に活躍されました。

白寿第1号

三沢やぶさん



市では、「白寿」のお祝いに、金盃を贈ることにしてあります。第1号に、市内北寺前60番地三沢やぶさんに(100才)に誕生祝の席で、市長から直接お渡しました。(残念ながら、去る3日天寿をまっとうして、永眠されました。勤んで、お悔み申し上げます)

旧軍人戦傷病者のみならず 戦没者遺族等

恩給、年金および扶助料等が十月一日から大巾に増額になりました。資格があると思われる方は、市役所市民課へ一度ご相談してください。

一、日華事変中、内地等の勤務に関連して傷病にかかり、障害を有する軍属および準軍属または、これにより死亡された方の遺族

二、特別給付金をうけられることになった方

①昭和四十七年十月一日以降あらたに遺族年金、公務扶助料および障害年金等をうけられるようになった方

(1)戦傷病者等の妻
(2)戦没者の妻、父母又は祖父母
(3)昭和三十八年四月一日以後の死亡により公務扶助料の受給権の生じた妻
(4)昭和四十二年四月一日以後の死亡により公務扶助料の受給権の生じた父母又は祖父母

②継続して給付をうけられることになった方

(1)国債(額面二十万円)の最終償還を終えた戦没者の妻

三、普通恩給年額計算に加算年が四十年まで算入される方

①七十歳以上の方(本年度中に七十歳に達する方も含む)

②戦傷病者の方

③扶助料をうけている妻子

四、普通恩給の基礎在職年にあたらに算入、通算される方

①戦犯容疑者で拘禁され無罪となった方

②旧軍人軍属で一般文官の職務加算年を有する方

③外国特殊機関の職員で、その後公務員となった方



インフルエンザ予防接種実施

インフルエンザ予防接種を下記により実施いたします。ご希望の方は、市役所(衛生課)、出張所、分室にお早く申込み下さい。
なお、小、中学校生は学校で実施いたします。

地区	第1回	第2回	時間	会場
越河小	11.19	11.26	1.30~2.00	越河小
斎川小	11.19	11.26	2.10~2.40	斎川小
大平小	11.20	11.27	1.30~2.10	大平小
大鷹沢小	11.21	11.28	1.30~2.30	大鷹沢小
白川中	11.22	11.29	2.05~2.40	白川中
小原小	12.3	12.13	1.30~2.10	小原小
白石福	12.4	12.14	1.30~2.30	市民会館

土地の開発・移動は

必ず、届出・許可申請を...

調査要領	農地法	農地の移動状況	農地法の転用・売買	農地の所有権等の移転	目的	区域及び規模(一団の土地)	担当課
白石市開発事業指導要綱	農地の造成等開発行為	宅地の造成等	農地以外にする為の売買・貸付	農地以外の所有権等の移転	都市計画区域	五、〇〇〇平方メートル以上	秘書企画課
宮城県土地利用緊急対策要綱	農地以外にする為の売買・貸付	農地以外にする為の	農地以外にする為の	農地以外にする為の	その他の区域	一〇、〇〇〇平方メートル以上	秘書企画課
農地法の転用・売買	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	一〇、〇〇〇平方メートル以上	秘書企画課
農地法の転用・売買	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	一〇、〇〇〇平方メートル以上	秘書企画課
農地法の転用・売買	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	一〇、〇〇〇平方メートル以上	秘書企画課
農地法の転用・売買	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	一〇、〇〇〇平方メートル以上	秘書企画課
農地法の転用・売買	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	一〇、〇〇〇平方メートル以上	秘書企画課
農地法の転用・売買	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	一〇、〇〇〇平方メートル以上	秘書企画課
農地法の転用・売買	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	農地以外の所有権等の移転	一〇、〇〇〇平方メートル以上	秘書企画課

老人医療費の支給拡大

一六十五才以上のねたきり老人にも

十月より、六十五才から六十九才までの、ねたきり老人に医療費の助成を行っております。次に該当される方は、手続きをさせていただきます。

① 国民年金法による、障害年金、障害福祉年金又は、老令福祉年金を受けている方。
② 身体障害者福祉法による、障害程度が一級から三級まで

該当する方、四級のうちに、音声、言語機能の障害者、下肢障害の一号、三号、四号に該当する方。
③ 厚生年金保険法等により、廃疾又は、障害の認定を受けている方。
④ その他国民年金法における廃疾の状態にあると認められる方。

国民年金

改正のあらまし

国民年金法の一部が改正されました。

五年年金加入の再開

高齢任意加入の対象年齢である、明治三十七年一月二日から明治三十九年四月一日までの間に生れた方について、福祉年金を受給できる最後の機会が設けられました。

これらの方々には、昭和四十九年一月から実施され、月額四、〇〇〇円を老齢特別給付金として給付されます。

ただし、普通扶助料十万円以上及び、公務扶助料十万円以上の受給者は除かれます。(ただしその方が老齢福祉年金の受給権者であるときは、この限りではありません)

継続五年年金
これまで一〇年年金(高齢任意加入)又は五年年金の被保険者であったことがあり、かつ老齢年金又は通算老齢年金の受給資格要件を満たすことなく被保険者資格を喪失している者について継続して加入できることとなりますので、該当すると思われる方は市役所(市民課)又は出張

若いとき

かける年金 老後の備え

新五年年金の対象者は、明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生れた方で、昭和四十五年六月分から本年度九月までの四十カ月間の保険料として、三六、〇〇〇円を一括納入した方について、新五年年金加入資格を取得することになります。

ただし、分割納付を希望する方については、別途お知らせします。

年金の給付は、五年間保険料を納め、加入してから五年を経過したときに、六十五才以上の人はそのときから、六十五才未満のときは六十五才になったときから月額八、〇〇〇円の給付を受けられることとなります。

国民年金制度の改善

項目	現行	改正	備考	項目	現行	改正	備考
〇拠出年金			49年1月実施	〇福祉年金			48年10月実施
1. 年金額の引上げ			夫婦で5万円年金の内訳 夫の25年年金20,000円 夫の附加年金5,000円 妻の25年年金20,000円 妻の附加年金5,000円 計 50,000円	1. 年金額の引上げ			(2級障害福祉年金については政令で定めた日から実施)
(1) 老齢年金				老齢福祉年金	月額 3,300円	月額 5,000円	
25年年金	月額 8,000円	月額 20,000円		障害福祉年金(1級)	〃 5,000円	〃 7,500円	
10年年金	〃 5,000円	〃 12,500円		(2級)	なし	〃 5,000円	
5年年金	〃 2,500円	〃 8,000円		母子、準母子福祉年金	月額 4,300円	〃 6,500円	
附加年金(25年)	〃 4,500円	〃 5,000円		2. 老齢特別給付金	なし	月額 4,000円	49年1月実施
(2) 障害年金(1級)	月額 11,000円	月額 25,000円		3. 所得制限の緩和			48年5月実施
(2級)	〃 8,800円	〃 20,000円		(1) 本人所得(単身者)	38万円	43万円	
(3) 母子、遺児年金	月額 8,400円	月額 20,000円		(2) 扶養義務者所得			
2. スライド制の導入	なし	物価5%以上変動	49年1月実施	6人世帯の場合	250万円	600万円	
		年金額自動改定		4. 恩給等の併給制限の緩和			48年10月実施
3. 5年年金再加入	なし	加入申込期間	48年10月実施	(1) 普通扶助料との併給	6万円	10万円	
		48年10月~49年3月		(2) 公務扶助料との併給	中尉	大尉	
4. 保険料額の引上げ			49年1月実施				
一般保険料	月額 550円	月額 900円					
5年年金保険料	〃 750円	〃 900円					
附加保険料	〃 350円	〃 400円					
5. 未納保険料特例納付	なし	納付できる期間	49年1月実施				
		49年1月~50年12月					



合成洗剤は危険か

「合成洗剤は有毒」といって石鹸をすすめられましたが、どうしたらよいのでしょうか。

合成洗剤は、浸みこむ力が強く、脂分を溶してよごれを良く落とすので、洗剤の大部分は合成洗剤になりました。皮ふを荒らす発癌性がある、等と云われていますが結論は出ておりません。合成洗剤の使い過ぎを改め、洗濯などには石鹸の良さを見なおしましょう。

(1) 説明書き通りに使う。
(2) 鍋等の脂汚れは、紙でふいてから洗う。
(3) 野菜等は、洗剤に浸しておくのは絶対さける。
(4) 合成洗剤を使った時は、すすぎを充分にする。
(5) 手をよく、すすぎ必ず油性クリームのすりこんで、手の荒れを防ぐように。
洗濯石鹸のほかに、石鹸で作った台所用洗剤が売られ出され始めました。いずれも使い過ぎない事が、洗剤公害の予防方法です。(消費生活相談員)

'73全国読書週間(10月27日~11月9日)

“レジャーを読書で”
図書館はみなさんの書齋
移動図書館「こまくさ号」はみなさんの本棚
秋の読書に十分ご利用下さい

白石市図書館

11月の納税

完納にご協力ください
個人事業税第二期
を納める月です
大河原県税事務所



秘書企画課 (内線一九六番)

漁業センサスにご協力を

十一月一日には、漁業センサスが行なわれます。この調査は、漁業の規模や従業者などを調べて漁業の実態を明らかにするもので、その結果は、国、県、白石市などの水産行政諸施設の基礎資料に利用されます。

漁業関係者のお宅には、十一月一日からおよそ一週間の間に調査員が伺いますので、よろしくご協力ください。なお、調査した内容は、徴税などの資料には一切使用されません。

県民生計実態調査にご協力を

県では、11月、2月に県民生計実態調査を行ないます。今回は、12月1日現在にて調査を行ない、県民の生活を、より豊かにする施策の基礎資料に利用します。調査員が、お伺いしますので、ご協力ください。

衛生課 (内線二九〇番)

三才六カ月児検診

該当者 昭和45年5月1日～31日までの出生者

日時 11月27日午後1時

場所 白石保健所

三カ月児検診

該当者 7月12日～8月8日までの出生者

日時 11月1日又は8日午後1時

場所 白石保健所

六カ月児検診

該当者 昭和48年5月出生者

日時 11月15日又は22日午後1時

場所 白石市民会館

十二カ月児検診

該当者 昭和47年10月出生者

日時 11月14日午後1時

場所 白石市民会館

妊婦相談

該当者 10月届出の者

日時 11月13日午後1時

場所 白石市民会館

シフテリア・百日咳

破傷風(三混)接種実施

白石市制20周年記念

アマチュア コーラス

コンサート

11月18日午後1時

市民会館 入場無料

老人福祉センター (⑤六六番)

該当者 昭和47年6月1日～48年4月30日出生者

日時 11月13日と11月16日午後1時30～2時30

場所 市民会館

小児マヒ

ポリオ 投与実施

該当者 昭和47年7月1日～48年6月30日出生者

日時 11月6日と11月9日午後1時30～2時30

場所 市民会館

11月の行事

6日 盆栽・造園・華道・茶道

8日 民謡・謡曲・詩吟

10日 書道・将棋・囲碁

14日 盆栽・造園・華道・茶道

18日 書道・将棋・囲碁

22日 民謡・謡曲・詩吟

市民相談室 (内線二二四番)

行政相談日

日時 11月 10日 午後1時～3時

場所 白石市民会館

福祉事務所 (内線二三三番)

定期生活相談

日時 11月5日、15日、26日 午前10時～12時

場所 市役所 第2会議室

勤労青少年ホーム (⑤三七〇番)

11月の行事

日本舞踊 5日12日19日26日

茶道裏千家 6日13日20日27日

和裁 10日17日24日

華道池坊 1日8日15日22日

華道小原流 2日9日16日30日

料理 6日13日20日27日

ギタ 10日17日24日

剣道 2日5日9日12日

ピンポン 1日6日8日13日

社交ダンス 15日20日22日27日

1日8日15日22日

郵便局 (⑥二七四五番)

市制施行二十周年記念

簡易保険新加入運動に

ご協力下さい

市制施行二十周年記念行事の一担として、「市制施行二十周年記念簡易保険新加入運動」を展開しておりますから、市民の皆様のご協力をお願いします。

簡易保険は白石市発展の一助として、市営住宅、学校、水道など建設のため多額の融資をしております。また白石加入者ホームを建設し、市民の憩いの場として多くの方々にご利用されております。

記念簡易保険新加入運動実施について詳しくは郵便局にお問あわせ下さい。

電報電話局 (⑤三〇〇番)

蔵王町の電話、自動式に

12月5日午後2時

蔵王町(宮・円田・遠刈田)の電話が12月5日午後2時から自動電話に切替えられ直通になります。

この自動電話の切替えによって変更される取扱方法が次のようになります。

○宮 市外局番022432

○円田市外局番022433

○遠刈田市外局番022434

○宮・円田・遠刈田の電話番号は新番号に変更されます。(全部4ケタに)

○切替当日午後2時前後15分間ぐらいの使用はなるべくさしひかえるようご協力下さい。

休日当番医

月	日	曜	内科	外科
11	3	祝	加藤(司)医院⑤2001	銭谷 医院⑤2010
	4	日	引地 医院⑤2036	刈田 病院⑤2145
	11	日	柿崎 医院⑤2210	宮城 医院⑤2062
	18	日	亘理 医院⑤2355	刈田 病院⑤2145
	23	祝	大沼 医院⑤2502	加藤(犬)医院⑥2653
	25	日	笹 医院⑤2410	朝倉 病院⑤2101